

2 保護施設関係

厚生労働省及び都道府県・指定都市・中核市が実施した指導監査（平成14年度）

(1) 指導監査の実施状況

年 度		12'	13'	14'
施 設 数		235 か所	221 か所	236 か所
実 施 施 設 数	厚 労 省 分	3	7	10
	都道府県・指定 都市・中核市分	193	173	195
実 施 率		83.4%	81.4%	86.9%

(2) 保護施設に対する文書指摘事項

(7) 概 要

年 度	平成13年度	平成14年度
指導監査実施施設数	180か所	205か所
文書指摘総数	188件	175件

a 入所者処遇	58	53
b 職員処遇	32	21
c 運営管理	98	101

(イ) 詳細

a 入所者処遇

指 摘 事 例	平成13年度		平成14年度	
	指摘施設数	指摘率(%)	指摘施設数	指摘率(%)
1 入所者の個別処遇の策定が不十分	13	7.2	12	5.9
①入所者の個別処遇の策定が不十分	10	5.6	5	2.4
②処遇に関する記録が不十分	3	1.7	7	3.4
2 給食の取扱いが不適切	12	6.7	17	8.3
①検食及び保存食の実施等が不十分	9	5.0	7	3.9
②調理職員等の検便の実施が不十分	1	0.6	7	3.9
③嗜好調査、残飯(菜)調査が不十分	1	0.6	1	0.5
④栄養量の確保、給食内容が不十分	1	0.6	2	1.0
3 授産事業の実施内容が不適切			1	0.5
4 入所者預り金の管理及び取扱いが不適切	14	7.8	6	2.9
5 入所者の健康管理が不十分	3	1.7	2	1.0
6 遺留金品の取扱いが不適切				
7 入所者の心情に対する配慮が不十分	2	1.1	1	0.5
8 入所者に対するクラブ活動が低調				
9 入所者に対するリハビリが低調	3	1.7	5	2.4
10 入浴の実施が不十分				
11 夜間における介護体制が不十分				
12 褥瘡予防対策、離床対策が不十分				
13 その他	11	6.1	9	4.4
指 摘 総 数	58	32.2	53	25.9

b 職員処遇

指 摘 事 例	平成13年度		平成14年度	
	指 摘 施設数	指摘率 (%)	指 摘 施設数	指摘率 (%)
1 給与規定が不備又は実態と乖離	9	5.0	10	4.9
2 非常勤職員等の雇用形態が不明確	3	1.7	2	1.0
3 勤務体制の整備が不十分	5	2.8	1	0.5
4 職員の健康診断が不十分	3	1.7	3	1.5
5 研修会等への参加が低調	4	2.2		
6 職員の定着化対策が不十分				
7 職員に対する福利厚生が不十分	3	1.7		
8 その他	5	2.8	5	2.4
指 摘 総 数	32	17.8	21	10.2

c 運営管理

指 摘 事 例	平成13年度		平成14年度	
	指 摘 施設数	指摘率 (%)	指 摘 施設数	指摘率 (%)
1 会計事務処理が不適正	17	9.4	16	7.8
①会計事務処理が不適正	12	6.6	11	5.4
②診療所職員の人件費等の按分が不適切	1	0.6		
③措置費対象外経費の支出			3	1.5
④予算の執行が不適切	2	1.1	2	1.0
⑤発注、支払が未決裁	2	1.1		
2 就業規則、管理規定が不備又は実態と乖離	10	5.6	10	4.9
3 災害事故防止対策が不十分	9	5.0	12	5.9
4 契約の取扱いが不適切	11	6.1	8	3.9
①工事、高額物品購入にかかる事務処理が不適切	7	3.9	7	3.4
②給食材料及び医薬品等の購入にかかる事務処理が不適切	4	2.2	1	0.5
5 労働基準法に基づく諸届け等がなされていない	6	3.3	6	2.9
6 借入金・繰入金等の処理が不適切	3	1.7	7	3.4
①借入金・繰入金等の処理が不適切	3	1.7	2	1.0
②繰入金の管理・執行が不適切			1	0.5
③引当金の経理が不適切			4	2.0

指 摘 事 例	平成13年度		平成14年度	
	指 摘 施設数	指摘率 (%)	指 摘 施設数	指摘率 (%)
7 内部牽制組織及び内部監査体制の不備	2	1.1	2	1.0
①内部牽制組織及び内部監査体制が不十分	2	1.1		
②会計責任者への辞令が未交付			2	1.0
8 施設設備の整備が不十分	16	8.9	5	2.4
①施設設備の整備が不十分	13	7.2		
②施設設備の使用目的が不適切	3	1.7	5	2.4
9 経理規定が不備又は実態と乖離			1	0.5
10 施設長の兼務及び無資格	4	2.2	2	1.0
11 職員給食費の徴収が不適切	5	2.8	1	0.5
12 直接処遇職員が未充足	4	2.2	7	3.4
13 施設長の施設運営管理が不十分	2	1.1		
14 栄養士が未充足				
15 職員会議等の開催が低調及び記録が未整備	1	0.6		
16 その他	8	4.4	24	11.7
指 摘 総 数	98	54.4	101	49.3

$$\text{※指摘率} = \frac{\text{指 摘 施 設 数}}{\text{指 導 監 査 実 施 施 設 数}} \times 100$$